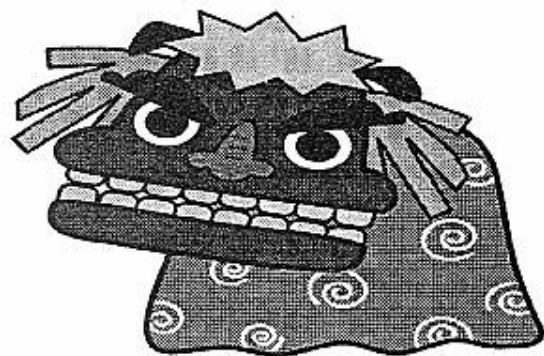


平成19年度 新方公民館主催事業

郷土史

～越谷周辺の地域特性からみた産業と文化の発達について～



第3回 【文化・芸能】 資料集

越谷市北川崎

川崎神社の産社

1. 神社の創建不明

(御神体) 観音
鏡.....年番預り

2. 絵馬類

- 文政元年寅12月(明治20年再画)
- 文久3年
- 明治23年
- その他 明治年間多い
- 日清、日露の戦利品2

3. 産社

1月11日 市制前は2月11日(月遅れ)

4. 年番組

氏子	旧 56軒	新 25軒
川畑	2組	} 6組
中	2組	
野良	2組	

5. 年番(番手)の準備するもの

- 御神体
- 会計記録帳
- 甘酒 4斗樽2 → 雷電様へ
→ 宴席へ
- 料理 注文.....折詰 煮魚 タコ サシミ
作り.....にしめ コンニャク オカラ キンピラ
- 汁器類 (神社所有)
- のぼり
- 紅白幕.....番手の寄付
- 四方ガタメ用 弓2 (ニフトコ)
矢4 (ウツギ)
的2 (竹).....墨絵(松, 竹, 梅, 鶴, 亀)
- 神前供物 大根、ニンジン、ゴボウ
米、餅(二重)、塩
コンブ、スルメ
酒

6. 祭礼

年番の準備 前日より
 氏子集合 サイ銭、寄付
 神主到着 新方地区殆んど同日のため車で巡回

- 1 総代の挨拶
- 2 神事

供物は神主へ 餅 上 神主へ
 下 参会者へ細切にてくばる

3 宴会

- 年番 配膳する
- (1) 総代の挨拶 新年賀、大字の昨年の概況
 - (2) 乾杯
この時お神酒を 拜殿、雷神様、仙元様、ご神木、コマ犬
その他の末社へ
神主はこの辺で辞退する
 - (3) 会計報告 自治会長 (農事関係、香取神社関係を含む)
この間 境内に集まった人に 投餅、投みかんをしたのち
甘酒ぶるまいをする
 - (4) 代参くじびきと発表
香取 7人
大杉 3人
板倉 5人
大山 4人
榛名 8人
御岳 5人
 - (5) 助勢(米検査) 3人の依頼.....順番
 - (6) 〆
 - (7) 甘酒、赤飯

※ 以前はここで空ビン並べがあったが本年中止

7. 年番引継ぎ
座席

座席図

総代	自治会長
(料理)	
次	御神体
年	年
理	番
番	

(参考)

北川崎では産社以外では百万遍を 3月8日、9月8日に行っている。
中でも野良組は 毎23日 勢至堂にて1戸1人の参加により行っている。

昭和44年1月11日

高崎 力 調査

- 1 総代挨拶
- 2 年番 → 次年番へ酌 (椀一杯)
- 3 年番余興 (唄、踊など)
- 4 会計検査
年番 → 総代 → 次年番 (説明と現金)
- 5 御神体引継ぎ
- 6 挨拶
- 7 四方かため

マナイタナオシ

1月12日 神社にて汁器類洗って 次年番へ引渡す

(資料)

元治二五年	鎮守奉社取極一札	正月十一日	川崎村	番手附廻り帳
-------	----------	-------	-----	--------

取極申一札之事

当社鎮守奉社之儀去々未年稀成

澁水之年柄之儀二付少々及混雜二候二付

同組一同相談之上取極左之通り

鎮守奉社之儀平生之年柄二八例年

之通二テ不申及以未稀之大水二テ水腐

仕候年柄二八定例鎮守様金貳朱二

村方御神酒代ヲ取集メ都合金壹分貳朱二

御神酒ヲ上ゲ奉社祭礼可致候尤其外

賄之儀ハ其組々之思召二テ取斗可申筈

勿論鎮守様并作徳金共附添候テ其

年水腐之年柄二テ御座候ハ古作徳金ハ

其当番二勿翌年迄預リ置鎮守様其外

諸道具斗継番江相渡可申候依之為後日

両組惣代一同印形致置候処仍テ如件

元治二五年

川崎村

正月十一日

菅番組分六番組迄

惣代

懺兵衛
 吉平
 金右衛門
 惣左衛門
 定源次
 平左衛門
 作右衛門
 作左衛門
 伊兵衛
 半左衛門
 彦八
 平内

(印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印) (印)

前書之通り取極候上ハ向後氏子一同
 信心之ため年々目出度奉社祭礼
 いたし村役人立会之上継番江無異失
 相渡可申候依之與書印形致置候処
 仍如件

右村

名主無之二付

子ノ年寄

平内

彦八

懺兵衛

半左衛門

丑ノ年寄

吉兵衛

金右衛門

惣左衛門

オビシヤ行事は、農村地帯で実施されており、年頭や春先の一月から三月にかけて、的射を伴う年占や予祝祭的な要素をもって行う地区が多い。しかし、幸手市や杉戸町、宮代町では、十月や十一月にオビシヤが行われる。収穫した米で甘酒を作り、高盛の小豆飯を食べる地区が多く、的射を行わず収穫祭的な色彩が強い祭りである。また、初午行事と一体化している地区では二月初午や三月初午に行われている。

オビシヤは、県東南部地方を中心に、地区ごとに様々な要素を複雑に盛り込んで実施される祭りである。まず、年占的的的射行事を実施している地区は四十七か所を確認できた。また、男児（七歳が多いが、その年に生まれた男児や五歳・十二歳など（近年女児も含む地区がある）が行事に参加し、人生儀礼の要素を伴って行われていると思われる地区が数多い。

蛇作りは十二か所、あられを伴う祭りは六か所であった。蓬菜などの特別な飾り物や神饌物を設ける地域は九か所、神饌物として古くから鰯や鯉を重用している地域も九か所を確認できた。また、年番制である祭り当番の受け渡しの際に踊を行う地区が二十か所を確認

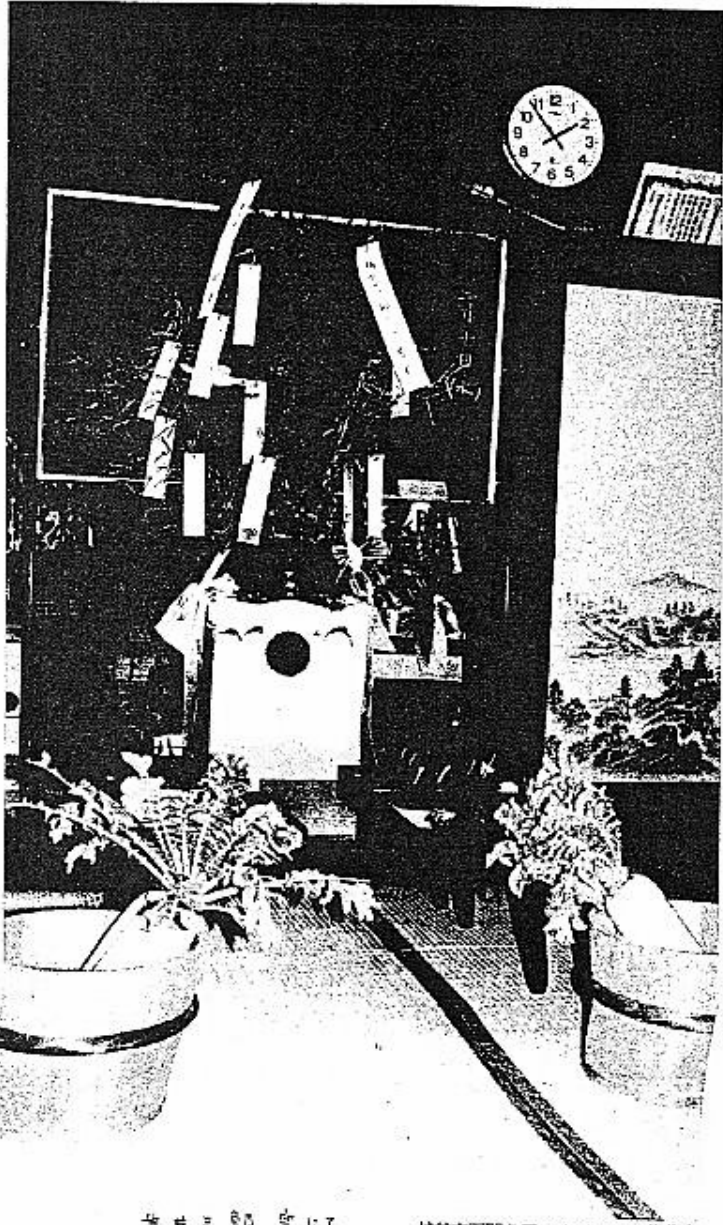
され、稲が県東南部地方で広く実施されオビシヤの特徴となっていることも理解された。なお、オビシヤに甘酒や小豆飯（ご飯）を作った、大量に飲食する習わしを持つ地域も多い。

埼玉県内のオビシヤ行事は、県東南部地方の農村地帯を中心に、春季もしくは秋季に行われる祭りである。地域ごとに様々な要素を織り込んで、複雑に執り行われている。しかし、その内容は、邪鬼を打ち払い、五穀豊穡や家内安全、無病息災、厄除開運等を祈念するものである。収穫祭的色彩の濃い地域も一部あるが、おむね予祝祭的な要素の強い祭りであり、年占行事や人生儀礼を伴った祭りも多いことが理解できる。

オビシヤ行事が、いつどのような経緯で伝播し、今日のような内容と分布をもたらしただか、また、本来の形態はどのようなものであったかなどの調査研究は、今後の課題である。

オビシヤ行事は、各地域の伝統的な生活様式と深く結び付き、県東南部地方の農村地帯を中心に育まれてきた祭りである。今後、全国的にますます農村地帯の都市化が進み、生業や社会生活が変化化する中で、オビシヤ行事の姿容は仕方ないことである。

越谷市	
下間久里 久伊豆神社 砂十郎 稲荷社・香取神社 北川崎 川崎神社 平方南 女帯神社 川柳（安塚） 八坂神社 川柳（伊原） 久伊豆神社 出津 五社稲荷社 西新井 石神社 増森 増森神社 大成町（後方・飯島・辻） 八坂神社 大成町（高畑・西口・南馬） 伊豆神社 花田 西門寺境内稲荷社 栗崎谷 香取神社 大池 香取神社 東町 伊南里神社 七左町（前谷） 大沼神社	二月十一日 二月十一日 二月十一日 二月十二日 二月九日 二月九日 一月三日 一月九日 一月七・十月九日 二月十一日 二月八日 二月初年 二月七日 二月十一日 二月十一日 三月一日・十月二十日
現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行 現行	オビシヤ 稲荷オビシヤ・香取オビシヤ オビシヤ オビシヤ 祭り 祭り オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ オビシヤ
的射・甘酒・（蓬菜） 甘酒・小豆飯 的射・餅まき 大板の陰陽 的射・あられ 的射 的射 的射・甘酒 的射・甘酒 的射・甘酒 小豆飯・甘酒 （的射）・甘酒	



越谷市下間久里のオビシヤの蓬菜山

流年三郎 記にて

越谷市下間久里のオビシヤ

【名 称】 オビシヤ

【実施日】 二月十一日

【実施場所】 越谷市下間久里 久伊豆神社

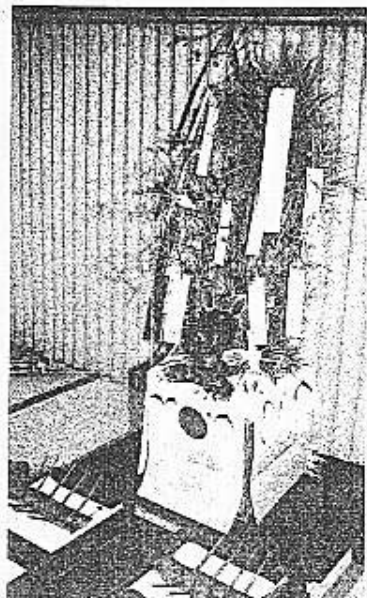
【組 織】 オビシヤ行事はムラでクシナガタ(旦那方)と呼ばれた比較的裕福な自作農で構成された十軒の座元とその下に集まった添養とよばれる五、六軒の近隣の自作農家で運営されてきた。オビシヤの宿は経済的にも余裕のある座元の家が引き受け、添養は宿の仕事全般にわたって応援するという仕組みになっていた。戸数の増加に伴って座元と添養の組を増やしていった。現在のようにオビシヤ当番の組が十組になったのはしばらく前であったという。

したがって、下間久里のオビシヤ行事は十年で宿が一回り、二十二年で二回りするという勘定となるから、自分が当主の代で二度の宿をすれば幸運という考えがあったという。

オビシヤ当番のグループは座元を中心に一年間、香取神社が所有しているオビシヤの田の耕作を行った。約一反歩の田を共同で田うない、代掻き、苗代づくり、田植え、田の草とり、稲刈り、唐田挽きといった仕事をこなした。共同での農作業が一段落することになり、当番が宿に寄ってはぼた餅を食べるのが習わしであった。



下間久里では大根を使用して蓬菜をつくる



下間久里の完成した蓬菜



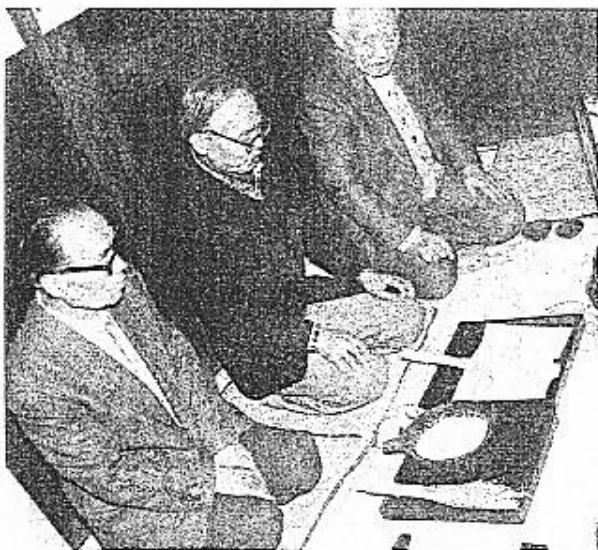
下間久里の蓬菜づくり



拝殿での直会

オビシヤ当日(十一日)

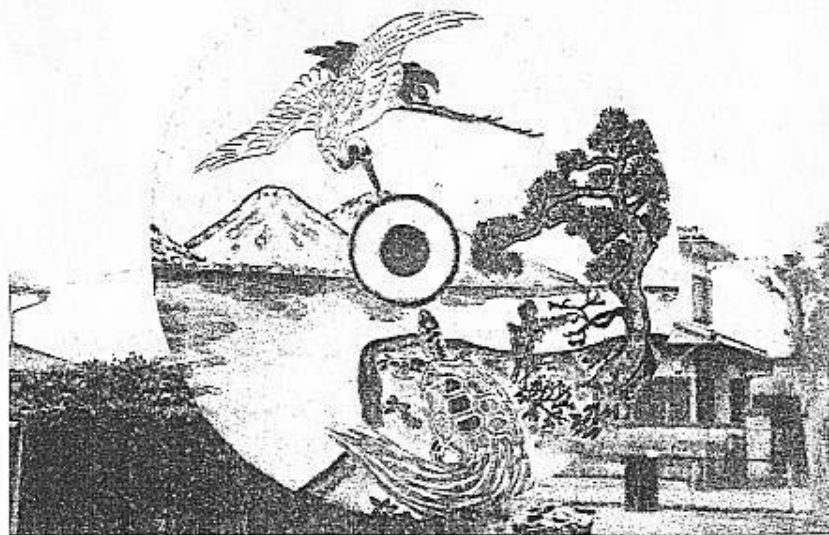
朝の六時に若い衆が織立てを行う。赤飯、小さなおにぎり、甘酒づくりや供え物の準備などを当番が行う。氏子が午前十時ごろに香取神社に集まり、神官の祝詞奏上の後に冷酒で乾杯する。次に赤鍋に入った赤飯、甘酒の元を下げ、オーバン(古い行事)となる。稲穂のミゴが二つ用意され、ダンナサマによって占いが行われる。



下間久里のオーバン占い

坂	山	山	高	坂	高	荒
卷	口	口	橋	卷	橋	井
勘	元	時	明	き	八	三
二	二	二	二	く	五	郎

ミゴに甘酒の元がたくさん附着すると稲が豊作ということ、付き具合を和紙の上で確かめる。はじめに早生を判断して、手締めをする。次に晩生を占って手締めをする。それから、畑酒に入って宴会となる。赤飯、おにぎり、みかん、甘酒、きんぴらが振る舞われる。みかんまきもかつては行われた。



下間久里では鶴と亀を描いた的を作る

宴会が終わると的射となるが、その前に次の年の当番を決定する。次年の当番を紙に書いて、本人の承諾を得るようなやりとりがある。それから外に出てマトイウチ（的打ち）と呼ぶ的射となる。境内に備えられた的には松竹梅と鶴亀が描かれている。矢は十六本（宿や座元分として十本）ほど用意され、神主と区長と氏子総代が射る。矢ものもの射が終了すると、奪い合いとなる。家の床の間に縁起物として飾っておくという。



下間久里の的射風景

埼玉のオビシヤ行事調査委員会

埼玉のオビシヤ行事

早稲田大学 民俗学

研究部 民俗学

調査員 三浦 誠 青木 良一

調査員 三浦 誠 青木 良一

調査員 三浦 誠 青木 良一

調査員 三浦 誠 青木 良一

調査員 三浦 誠 青木 良一

下間久里の獅子舞 伝承 四百十年記念大祭

埼玉県／越谷市
無形民俗文化財

●主催

下間久里獅子舞連中・四百十年記念大祭実行委員会

●出演団体

清水のバツバカ獅子舞・鶴子口の獅子舞・赤沼の獅子舞
中野の獅子舞・下間久里の獅子舞



清水のバツパカ獅子舞（昭和41年12月2日千葉県無形民俗文化財指定）

（由来）

元禄6年（1693年）、武蔵野国西新方領下間久里村（現在の越谷市下間久里）の荒井平兵衛が、清水村八幡大菩薩に奉納したのが最初で、その時、清水村渡辺惣内、渡辺寛左衛門の2名が弟子となり伝授され、今日まで継ぎ伝えられている。この獅子舞は、古く「子ササラ舞」と呼ばれ、子獅子を中心として、獅子頭をつけた2匹の雄獅子をまじえ、ササラで拍子を取りながら、花の間にかくれた雌獅子（子獅子）を探し求めるという物語のような想定を表現して舞うものであったが、獅子の腹に付けた太鼓の音が、「バツパカ バツパカ」と聞こえる所から、「バツパカ獅子舞」と呼ばれるようになった。

（特徴）

バツパカ獅子舞は、獅子の他に居合術と棒術があり、通称「三組」とも呼んでいたが、これは他の獅子舞にあまり見られない大きな特徴といえる。

奉納時は、神主のお祓いを受け、氏神様の神前に奉納した後、居合・棒と交互に「型」を演じ、中間に獅子舞が奉納される。この獅子は太夫・中獅子・雌獅子の3頭から成っているが、太夫・中獅子には、それぞれ角があることも特徴の1つである。

（構成）

獅子舞には、「長隠の舞」・「宮参りに舞」・「出羽の舞」等、全部で7つの舞があり、まず、獅子方の笛に合わせて「大杉ばやし」から入っていくが、獅子はその時神の化身となって、村人を救うための厄除け、雨乞い等を願う舞を奉納する。

また、居合術は18型、棒術は6型あり、これを組み合わせて奉納するが、最初に居合の「四方回」と棒の「天狗昇」から始まり、獅子舞を中に組み入れて、最後は居合の「悪魔祓」でバツパカ獅子舞の奉納が終了する。

※ 毎年、7月24日に、清水八幡神社境内にてバツパカ獅子舞が奉納されている。



鏡子口の獅子舞（昭和61年春日部市無形民俗文化財指定）

（概要）

春日部市豊野地区（旧豊野村）の大字鏡子口に伝わる三匹獅子舞で、「日本無双角兵衛獅子」と称する。

現在は、1月15日の成人の日・7月15日に近い日曜・10月23日に近い日曜日の年3回、鏡子口の鎮守である香取神社の祭りに奉納している。

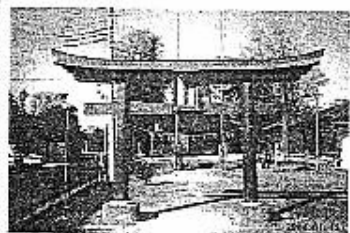
昔は1月23日・6月15日・9月15日にきまっていたが、勤めの人が増えたため変更された。獅子舞の目的は、1月には氏神様に新年の慶びを伝え、氏子の1年間の安泰と家内安全を祈禱して演じられ、7月は夏の暑さに向けて氏子に悪い病気が流行しないよう悪魔払い、疾病退散という願いを込めて奉納されます。

そして、10月は暑い夏を氏子が無事に過ごし、五穀豊饒に恵まれて、氏子同士が互いに喜び合う気持ちを神に告げる感謝の舞として捧げられている。

（由来）

元禄十年（1697）、越谷の下間久里村香取神社に伝わる「雨下無双角兵衛獅子」が伝授されたという巻物が残っている。このように由来がはっきりしているのは、獅子舞としては珍しい。この巻物は下間久里村の荒井平兵衛から鏡子口村の弟子たちに与えた秘伝書の一冊で、獅子の腹の御幣は八幡大菩薩の許しを得たものであること、太鼓のばちの長さの規定を示し、添書きでは獅子舞について文句が出た場合は平兵衛が責任を持って解決することを約束している。

現在舞うことのできる曲は①天狗の舞②女獅子の舞③中獅子の舞④太夫の舞⑤四つ葉木⑥さんざり⑦津島の舞⑧幣掛かりの8曲となっている。



赤沼の獅子舞（平成2年春日部市無形民俗文化財指定）

赤沼の獅子舞は、豊野地区南端の赤沼に伝えられている獅子舞である。赤沼は江戸期から明治22年まで、葛飾郡松伏領に属する1つの村でしたが、同年銚子口村・藤塚村と合併して豊野村になりました。

地名の由来は薬師如来に供える「鬘伽」（梵語で仏に供える香水の意味）の沼、すなわち「鬘伽沼」が転化したとされている。

この獅子舞は、享保2年（1717）に現在の越谷市下間久里から伝えられた。赤沼の平七郎あてに獅子舞を伝授する内容が書かれた文書が、今でも残っています。当時、平七郎を中心に村の人々が下間久里で獅子舞を覚えるため、厳しい練習をしたと思われます。

現在獅子舞は、7月15日と10月19日に1番近い日曜日に赤沼神社の境内で行われています。太夫獅子・中獅子・牝獅子の3匹の獅子が、天狗を先頭に笛や箱獅子と共に舞庭に入り、舞が始まる。3匹の獅子たちは順番にお囃子の音に合わせて舞います。途中、「余興ぎつねの舞」など数組の面神楽が演じられ、クライマックスの弓くぐりへと続きます。舞庭を所狭しと跳ね回り弓をくぐる太夫獅子、子供を追いかけたずらをするきつねなどが、活気にあふれ、迫力ある舞を披露する。

昭和36年ごろいったん途絶えながらも、地元の人々の努力で平成元年に保存会を結成して舞を再開。平成4年には全曲を復活させるまでになり、意気込みが存分に感じられる民俗芸能である。



中野の獅子舞（昭和57年庄和町無形民俗文化財指定）

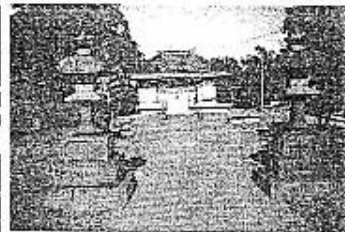
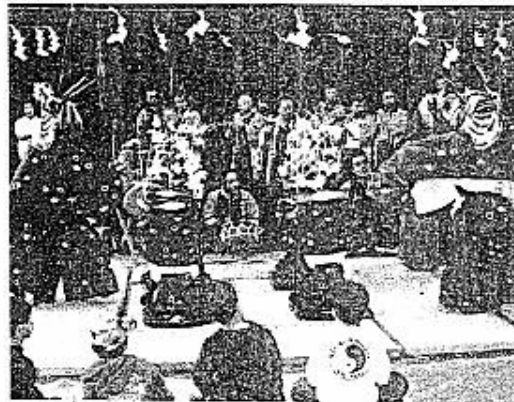
（由来）

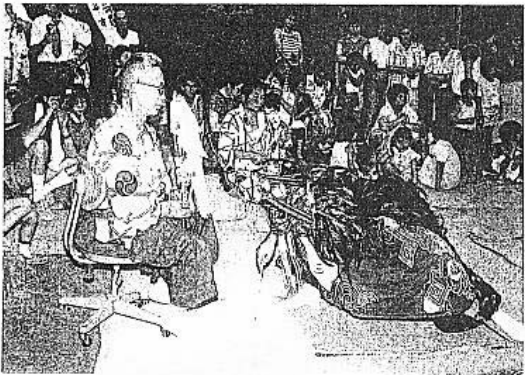
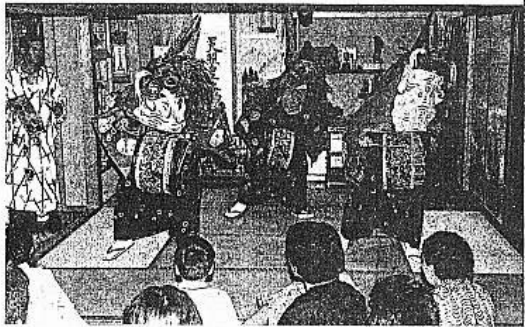
中野の獅子舞について埼玉県教育委員会編「埼玉の獅子舞」には、「神社庭先に椎の大木ありて枝繁忙して昼尚暗しの感あり。それはご神木と呼ぶもの。ある夜長嶽な物がごとごと音を立てて飛び来たりて、その大木にとまり夜な夜な奇声を発する。村人は恐れて児童の外出を禁じ、山の天狗であるとし竹槍・弓矢を備えて明晩に退治と決議する。ところがその晩、香取大神の神霊が夢枕に立ち、天狗ではなく獅子である故神社に祀るべしとお告げがある。早速それに従って神社に安置し、これを祝して危難消除の獅子舞をも奉納、今日に及ぶ（古老の伝え）。」と記されている。

しかし、埼玉県立民俗文化センターの調査では越谷市の下間久里から伝授されたのは享保5年（1720年）であるという。獅子舞の伝授の年代は、天狗役の者が村周りに際持する幣束にかけて吊るす「巻物」と呼ばれる道具の中に封印された秘伝書に記載されている年代によるものである。ちなみに、中野ではこの「巻物」は「開けると目がつぶれる」といわれてきたため誰も中を見た者はいなかったが、調査のため開いた経緯があるという。

（役と演目）

万灯の文字は「天下第一無双角兵衛弟子」であり、獅子頭は太夫・中獅子・女獅子とよばれる。ただし、女獅子のことを小獅子と呼ぶ人もある。頭の形態はいずれも龍頭型で、太夫・中獅子・女獅子の重さは「七五三」といい、それぞれ順に米七升・五升・三升の重量に相当するという。もっとも、木が枯れ水分が飛んでしまっているため、実際にはそれほど重さは無いが、太夫の頭を傾れない人がかぶると真っ直ぐ立っているのさえおぼつかないほどである。コウガケ（水引）の色は太夫と中獅子が緑、女獅子は茶で、いずれも水玉の模様が付く。袴は切袴で、コウガケと同じ色・模様である。獅子は太鼓を腹部に付け、踊りながら叩くが、舞い方とは別に笛4～5名・大太鼓1名・小太鼓2名による囃子方がいるため、それほど多く叩くわけではなく、大太鼓の両手打ちの時と合うように叩いている。





獅子(仏)
鹿子(神)

神社境内で各曲目が奉納された後、獅子が家々を回り悪魔ばらいをする「村回り」が行われる。

11

「さんぎり」の舞。

旧名主の庭にて
猿楽？

↑
若き頃の
松崎庄蔵氏

下間久里の獅子舞

越谷市下間久里、香取神社。7月15日。太夫獅子、中獅子、雄獅子の一人立ち三頭獅子が、宿守の香取神社から集落を回って各戸を破っていく。太夫獅子の角の部分には「雨下無双角兵衛」と彫られており、当地の獅子舞はこの無双角兵衛による流派とされている。折鶴獅子の形態をよく保持し、関東部系統の代表的な獅子舞である。



指定の年月日 昭和37年5月10日 指定時の責任者(大夫) 新井 勘三郎

伝説と由来について

この舞は360年前頃京都奥寝殿より継承したると伝えられ、この地祖先が愚州退散、五穀豊稔を祈願し村民に安堵と受益々隆盛を見、今日に至る。

吾取神社に集合上間久里境を張り出しに獅子、笛、大鼓で賑々しく各戸(現在70余戸)をもれなく舞い歩き大星焼社切りの舞に終る。

なお、この獅子舞の礎てを象徴する「お守り」と称する巻物(タテ7寸直徑2寸5寸位の絹布の巻み)があり、巻けんあらたかにして開かれたことなく、巻物の巻を見たる人なしと伝えられ開袋すると腹がつぶれたらまらちにして災難ありと伝えられ今もなお厳しく守られている。

獅子舞行事のあらまし ◎ 体 裁

1. 名称と流派 武蔵岡崎玉野新方領下間久里村原下無双角兵エ流
2. 俗 称 ささら獅子
3. 期 日 7月15日 定期祭 臨時祭現在のところなし 以前は疫病等挿生の際行われたと嘗う。
4. 場 所 神社に集合 各戸を御台として土足のまま舞い家人は揃えて修技を受ける
5. 宝 刀 厄除け、獅子殿休
6. お 札 紫色のどへいを授ける 年々500葉位授ける
7. 曲 名 舞進下り、笛参り、津島、はやおかさぎ、うた、かたかるし、ちがため、ひよしおかさぎ、ふみおかさぎ、とんび、とつあけ、ぼつこみ、では(3通り)社切り、以下・・・48曲目
8. 花 笠 角形にして正方形のもの三重頭上にのせる
8. 行 列 神社前に勢揃い各戸屋敷その隊列型体 舞獅子、中獅子、大夫獅子の順で四路に留方、総いて獅子道中
10. 遊 所 中場所として原田七五三氏宅(以前名主と称する)で舞盛り余興等が行われる。
11. 順 路 神社集合 上間久里境より 各戸屋敷(本部落) 新田部落 中場原田宅 本部落 大星焼、社切りの舞で終る。

◎ 組織と役割

1. 組 織 獅子三頭、笛方10人、連中40人
2. 世 話 人 大夫、元老、年長者
3. 舞 人 男子とし、年令、職業不問
4. 条 件 資格別設なし、加入脱退は自由、その他差別待遇なし

◎ 練習(又は伝説)

1. 期 日 7月1日頃より隔日で、期間1週間位、進程、文化財館館実演なし
2. 場 所 当世大夫宅
3. 指 導 大夫、元老、年長者

◎ 服 装

1. 舞 人 獅子頭(面)と肩黄唐草襖袷帯、袴
2. 連 中 笛方を含み、ともえの紋着衣(ゆかた)

下間久里の獅子舞

越谷市下間久里では、七月十五日に鎮守の香取神社から村を回って各戸を祓っていく、一人立ち三頭獅子の獅子舞が行われる。

これらの獅子は太夫獅子・中獅子・雌獅子と呼ばれているが、この太夫獅子の角の部分に「雨下無双角兵衛」と彫られている。当地の獅子舞は、この無双角兵衛による流派とされている。さらに、千葉県野田市清水には、元禄六（一六九三）年に当地の太夫から獅子舞を伝授されたことを記した伝授書が残るほか、春日部市銚子口・同市赤沼・庄和町中野などにも、江戸期に当地から伝授したという記録が残っている。これらから、当地はこの地域の獅子舞の師匠格にあったことがわかる。また、当地の獅子舞は文禄三（一五九四）年に、京都より伝わったというが定かではない。しかし、祈禱獅子の形態をよく保持し、関東部系統の代表的な獅子舞であることから、県の無形民俗文化財に指定されている。

当日は、まず神社境内で「宮参り」「津島」「早岡崎」の舞が奉納されたあと、村回りを行う。村回りでは、獅子は家の庭から土足で座敷に上り、「地固め」「ふみ岡崎」を舞い、家の悪魔祓いをして玄関より出る。こうして、次々に氏子に氏子の家を祓っていく。

中でも旧名主の藤田家では、昔から特別に庭で舞われる。ここでは「肩おろし」「ふみ岡崎」「ひよし岡崎」「出端」^は、おかめ・ひよっとこの登場する「さんぎり」が舞われる。

その後もさらに氏子の家を回り、最後は村境において「津島」「早岡崎」が舞われたあと、刀と御幣を持った太夫獅子により、勇壮な「仕切り」が舞われる。

